



局長	次長	課長	主任	主幹	主査	主任	係

行政視察報告書

2015年8月21日

大津市議会議長
津田新三様

日本共産党大津市会議員団
幹事長 杉浦 智子



日本共産党大津市会議員がおこなった視察・研修の結果について、下記のとおり報告します。

記

- 1 期間 2015年7月22日(水)～7月23日(木)
- 2 視察先 高松市役所 高松市番町一丁目8-15
総社市役所 総社市中央一丁目1-1
- 3 視察目的 先進地視察
- 4 調査内容 高松市：地域行政組織再編事業について
総社市：新生活交通「雪舟」について
総社市：障害者千人雇用について
- 5 参加者 議員4名
杉浦 智子 岸本 典子 立道 秀彦 林 まり



〈高松市〉

調 査 事 項

【地域行政組織再編事業について】

1. 地域行政組織再編事業の導入と経過について

高齢化を迎えるにあたって、コンパクトで持続可能な都市づくりを目指す。

特に、市民に身近な手続きや行政組織などのサービスが、市役所本庁組織に集約されている現行の体制を見直し、市民により近いところで、幅広い行政サービスが提供できるよう、2012 年 11 月に「地域行政組織再編計画基本構想」を策定。

「本庁－支所・出張所」の二層構造組織を再編し、「本庁－総合センター（仮称）－地区センター（仮称）」の三層構造への移行を目指すこととした。

出張所（基本構想）の検討の段階で福祉の統合も検討を始めた。

再編を検討する 10 年ほど前から、自治会・PTA・体育協会・地域の企業代表など地域ごとに「街づくり協議会」が機能しており、ここを地域活動の拠点として住民自治が取り組まれてきたために、再編にあたっては大きな混乱もなかった。

また、大津市が現在検討している基幹支所の設置の考えとは異なり、現在の機能をさらに充実する方向なので、市民からも大きな異論は出なかった。

※ [4. 地域行政組織再編事業の推進について](#) [②市の検討期間について](#)を参照

2. 支所・出張所体制の現状について

①出先機関の配置との整合について

● 総合センター

現在の支所で取り扱っている市民生活に直結する行政サービスの提供に加え、現在本庁でしか取り扱っていない事務のうち、利用ニーズが高く、地域住民の福祉や利便性の向上につながる行政サービスの提供を中心に、総合センター（仮称）でも取り扱うこととする。

● 地区センター

基本的には、現在、出張所で取り扱っている事務を引き継ぐが、一部の利用頻度が低い事務や広域的に処理すべき事務などは、総合センター（仮称）に集約することとする。

②支所・出張所の人員体制について

● 総合センター

総合センター長（仮称）を配置し、権限を付与することにより、業務のスピード化、効率化を進める。職員数については、現在の支所の職員数や総合センター（仮称）移行による機能拡充、また、所管区域内の各地区センター（仮称）への派遣対応職員などを考慮し配置。

● 地区センター

効率的な組織体制に再編する観点から、業務量に応じた柔軟な職員配置が可能となるよう、総合センター（仮称）から職員を派遣することとする。

③業務内容・行政サービスの提供について

● 総合センター

戸籍、入学などの手続き、福祉サービス、市民協働など、利用ニーズが高く、地域住民の福祉や利便性の向上につながる行政サービスを追加。

● **地区センター**

基本的には、現在、出張所で取り扱っている事務を引き継ぎ、一部の利用頻度が低い事務や広域的に処理すべき事務を総合センターに移行。

3. 地域行政組織再編事業について

①事業の所管について

総務局人事課行政改革推進室

②事業予算について

総事業費（単年度）0 千円

あくまでも庁内なので、別途予算を組んでいない。

③地域の実情の掌握について

庁内で検討する際に、住民からの意見を、街づくり協議会などを活用して聞く。

④市民意見の聴取について

2012（平成 24）年度に、基本的な考え方を示し、市民から参考意見を募集。

また、2014（平成 26）年に市民への説明会を開催。

市民への説明・理解については、パブリックコメントを行い、地域審議会でも説明し出前トークも実施するなど、聴取に努めた。

4. 地域行政組織再編事業の推進について

①市の方針決定について

2008（平成 20）年に策定された「第 5 次高松市総合計画」に基づき、それぞれの地域の特性を活かしたまちづくりを進めると同時に、少子高齢化を見据え、同年に策定した「都市計画マスタープラン」においても、「多核連携・集約型環境配慮都市（多核連携型コンパクト・エコシティ）」の実現を目指すこととした。

②市の検討期間について

- 2009（平成 21）年 2 月に庁内の関係各課で構成された地域行政組織再編プロジェクトチームを立ち上げ、プロジェクトチームの下に組織するワーキンググループにおいて庁内で検討を開始。
- 2012（平成 24）年度に庁内での検討結果を基に、地域行政組織の再編の基本的な考え方を示し、市議会、市民から参考意見を募集した上で、基本構想の素案を取りまとめ、11 月に基本構想を策定。
- 2014（平成 26）年度に具体化に向けた素案を策定。
- 2015（平成 27）年 2 月に取りまとめを行い、高松市地域行政組織再編計画を策定。

③庁内検討機関の設置について

庁内の検討内部委員会を設置し、行革推進の職員は 5 名を配置。
関連課。出張所の所管、人事、財政課など。

④第三者検討機関の設置について

外部の第三者検討機関は設置せず、すべて、庁内の部署・職員で行う。

5. 地域行政組織再編事業の内容について

①事業の特色について

超高齢社会の到来や行政ニーズの多様化に対応し、本庁に行かなくてもより身近な場所で、住民福祉や利便性の向上につながる行政サービスを提供することを目的としているため、市民の身近な手続きや行政組織などのサービスが受けられる機関を本庁に加え、他に 6 か所の総合センターを設置。地域包括支援センターも同施設か近隣に設置していく。

さらに、地区センターは現在の支所・出張所の設置数と同数とした。

②市民への説明について

2012（平成 24）年度に、基本的な考え方を示し、市民から参考意見を募集。

また、2014（平成 26）年に市民への説明会を開催

③市民の理解・協力について

基本的には、総合支所への格上げと、出張所サービスは維持するので、大きな反対はない。

また、合併におけるサービス後退を防ぐために、周辺部における支所についてもサービスは維持していく。

今後、出張所については地域協議会に委託していきたいと考えているが、そのためにはできることから移行させ、時間も必要と考えている。

6. 今後の課題について

- 総合センターでは、住民サービスや福祉の向上を目的としているため、地域包括支援センター・保健センターとの一元化を図り、総合センターとして整備を行う予定。
現在 10 か所ある保健センターを 7 か所に減らすと、事務量は増え、専門性も高まるために職員数は総合的には増やし、職員の人材育成が不可欠となる。
- 地区センターについては、業務の中で、コンビニなどでできるサービスの ICT 化や地域協議会でできるサービスなど、段階的に委託を検討していく。
- 地域の実状に通じた地元職員の配置と、所管区域の協働推進員、災害時指定職員の配置などを検討していく。

《説明後の懇談、質疑》 ○・・・市議団 ●・・・高松市

○今後、地区センター業務を地域に移行していくとのことだが、課題などは？

●現在の出張所が既に、コミュニティセンターにあり、既に、地域協議会（コミュニティ協議会）がコミュニティセンターを運営している。

これを、出張所も委託できればと考えている。そうすれば、コミュニティ協議会にとっても自主財源が増える。

○地域協議会はうまく機能できているのか？

●10 年ほど前から、コミュニティの充実を掲げてきた。運営も協議会に指定管理として委託してきた。

○地域協議会の構成は？

●自治会、体育協会、地域によっては企業も入っている。

○予算権は？

●予算権はないがこれまで各種団体に出してきた運営費を廃止し、まとめて地域協議会に、まちづくり交付金として渡すこととした。

○合併による住民サービス後退については？

●合併した住民要望もあり、支所・出張所のサービスは、しばらくは維持させる。

○自治会に加入していない方のサービス後退はないのか？

●現在 68%が加入。当然、加入促進を図っているが、加入していないからサービスが受けられないということはない。

○協議会の長は？

●自治会長の場合が多いが、決まっていはいない。

○高齢化対策などは行ったのか？

●あくまでも、組織の再編であるため行っていないが、不安の声があるのは確か。このことについては地域包括支援センターなど、市全体の対策として検討が必要と考えている。

○大津市は今後、小・中学校の統廃合を検討しているが高松市は？

●既に、この 10 年以内に小・中をいくつか統合しているが、中心部の生徒の減少など、保護者からの要望が強い。また、統合にあたっては、学校の改修を伴ったので、校舎はきれいになり保護者からの反対もなかった。

【所 感】

■杉浦智子

高松市では、各種団体や企業代表が構成する地域コミュニティ協議会が組織され、地域住民の意見集約できる仕組みとして生かされている。協議会が初めて組織されて 10 年を経過することで、住民の組織として機能していくための仕組み作りには、住民の内発的な力と時間が必要だと感じた。

再編事業は 2009 年（平成 21）年から内部検討、いわゆるあり方検討が始まり、本年（2015 年）2 月に計画が策定された。内部検討では関連課（地域政策、人事、財政など）が議論を重ね、外部委託せずに職員が市民意見を反映しながら庁内横断的に取り組まれたことは学ぶべきところだろう。日常業務を通じた意見の交流などの中に福祉という観点も提案されたということも大

切である。

再編にあたっては、出張所数は現行の箇所数は基本的には維持する、市民により近いところで行政サービスを提供するなどの方向性は重要だと思う。しかし今後出張所業務を協議会に委託することが検討されているとのことで、地域のことを地域住民で一定決めていく仕組みを発展させることは大切だが、そもそもの行政の業務を地域に任せることは、住民のプライバシーの保護などの問題が危惧される。

■岸本典子

高松市では、本庁、支所（6 か所）、出張所（21 か所）と地域包括支援センター・保健センター（計 10 か所）の再編が行われた。

支所を本庁と同機能を持つように格上げし、それぞれに地域包括支援センターなどの保健機構も併合させた 7 か所の総合センターとして充実させている。

出張所には市職員が配置されており、地域の体育協会や自治会、企業代表などで組織する協議会によるコミュニティセンターも併合しているが、ほとんど機能を低下させることなく継続させる。

こうした協議会は立ち上げから既に 10 年が経過しており、組織の再編にあたっては、この協議会が住民の意見集約など、大きな機能を果たした。

今後は、協議会での管理運営が可能かも検討していくとの事であった。

再編にあたって、基本計画策定時には外部に委託することなく、庁内で市民意見も取り入れながら他部局横断的に検討がされており、合併をした周辺部のサービス低下を招かないように、周辺部については出張所も現在の支所機能を継続させるなど、これまでの住民サービスを低下させず充実させている。

再編のきっかけは、大津市と同様に、人口減少・高齢化など環境の変化への対応であったが、持続的に市民サービスの低下を招かないようにという高松市のスタンスは多いに参考にすべきと考える。

■立道秀彦

人口 42 万人弱の高松市で地域行政再編ができたのには、場所によって温度差はあったが、地域でまちづくりに取り組んでいる自治会やコミュニティ協議会の存在が大きくあった。2002 年頃から検討が始まり、庁内行革推進室で取り組んできたとのことである。

本庁と支所・出張所という二層構造から、総合センターという支所機能に本庁の機能の一部をプラス、地域包括支援センターや保健センターも併設して連携を図る施設をつくり三層構造にして、本庁を入れて 7 ブロックに分け、21 ある出張所を地区センターとして残すなど、住民サービスを後退させないことを第一に考えて取り組んだそうだ。職員の人数も極端に減らさず当面は続けていくとのこと。市民への説明・理解についてはパブリックコメントを行い、地域審議会でも説明し出前トークも実施。

もちろんこれから実施する中で課題も出てくると思うが、なんといっても住民サービスを守ることを第一に考えて取り組むことを大事にしてほしい。

大津でも、市民の声も反映してサービスの後退をおさえた計画と地域住民との協働を大切にしたい取り組みが求められている。

■林まり

高松市は、大津市より人口は8万人多く面積はほとんど変わらない中核市である。今年2月に取りまとめられた再編計画の背景は、人口減少・超高齢化社会の到来と、大津市と変わらない。しかし目的を、市民に近いところで、幅広い行政サービスが提供できるよう、本庁に集約されている機能を分散するとして、原則的に現在ある出張所は名称を地域センターに改め、数は減らさない。新たに市内を7つの地域に分け、本庁と新たに6つの総合センターを置くこととしている。ただし、総合センターの開設に合わせて、現在の10か所ある地域包括支援センターと保健センターは総合センター6か所に統廃合される。

市民からは、現在ある出張所がほぼ残ることと、新たに市民に身近なライフサイクルイベント（結婚・出産・引っ越しなど）にかかる手続きや、地域の道路・公共施設などの簡易な修繕や現地調査などの維持管理なども行う総合センターが新たに身近にできることで、反対の声はほとんどなかったという。「サービスは減らさない！」という担当者の力強い言葉が印象的だった。

しかし一方、高松市の日本共産党市議からは、地域包括支援センターと保健センターが統廃合されたことや、今ある出張所の数もこれから減らされる可能性はあり、住民サービスが維持されるか課題があるとの指摘もあった。

これから大津市でも進められようとしているコンパクトシティ化が、住民不在のサービスの切り捨てに終わらぬよう、高松市に学ぶ部分も大きいと思う。

〈総社市《調査項目 1》〉

調 査 事 項

【総社市新生活交通「雪舟」について】

1. 総社市新生活交通「雪舟」導入の背景と経過について

総社市も周辺地域で過疎化と高齢化が進む中、交通不便地域から中心部へのバス路線の維持確保に取り組む中で、2005（平成 17）年に総社市路線バス等対策協議会を設置し、バス利用促進の啓発活動・高齢者のバス・タクシー料金助成事業を始めた。

2009 年コミュニティバス「こまわりくん」を高齢化率の高い地域で運行開始。2010 年新交通システム調査特別委員会を議会が設置。市長が 6 月議会でデマンド交通の実施を表明し、2011 年に雪舟くんの本格運送を開始した。

2. 市民の交通権についての考え方と理念について

地域公共交通に不便を感じている高齢者が買い物や通院に出かけることはまちづくりの基本であり、まちが元気になる。

3. 交通空白地の考え方について

公共交通がないか、あっても遠く買い物・通院・お出かけが困難な地域。

4. 具体的な取り組み実績および予算について

車両を市が 9 台所有しタクシー事業者 5 社とバス事業者 2 社に運行を委託している。利用は登録制で 300 円。

庁舎内に予約センターを設置し、電話による予約で平日のみの運行となっている。

予約は 1 週間前から 1 時間前まで。

当初の立ち上げに予約システムの構築や車両購入など 4,600 万円かかった。

現在の登録者は 15,962 人で 2014（平成 26）年の利用者は 229 人となっている。

2015（平成 27）年の予算については収入 1,615 万円・支出 7,039 万 6 千円で 5,424 万 6 千円を市が負担することになっている。

5. 導入後の市民や事業者の反応について

運行により生活が便利になった・少し便利になったと答えた人が 6 割になっている。運行されて

おおむね良かったも含めて 45%、バス・タクシー事業との共存と役割の分担が重要。

6. いきいきチケットについて

①導入の背景と経過について

利用者の使いやすいものにしてほしいとの声に応じて。

②利用対象者と仕組みについて

免許を返納した高齢者に 10 枚綴りで渡す。

③実績と予算について

市が、直営で実施（運転をタクシー業者に委託）しているのも、国の補助を受けていないので、利用が増えると、市の持ち出しも増えるが、事業を縮小する考えはない。

7. 今後の課題について

利用者にアンケートをとり意見・要望を聞き、運行・車両の小型化など見直しが必要か検討していく。

また、システムの更新も必要となっている。

【所 感】

■杉浦智子

市民の声に積極的に応えるために行政と議会が協力して取り組まれたことに敬意を表す。新しい交通体系は市が主体となって、事業者の採算ベースを注視しながら、既存の地域公共交通にかかる予算をいかに生かすのか、ターゲットを高齢者に絞って効果的なルートを決めるという観点で検討されていることは学ぶべきである。

市内事業者に運行を委託しながら、オペレートシステムは直営で行うというやり方は、コンパクトなまちだからできた、ということではなく、地元の雇用でまちの中が見えている方が予約を受け、配車手続きを行うという効果が、地域をつなぐという効果に発展しているところに着目する必要がある。

公共交通という切り口から、高齢者の健康維持、さらには地域の活性化へと視点を広げながら、事業を検討することは重要だと感じる。

■岸本典子

利用者が毎年減っていた路線バス事業者へ路線維持のための補助金交付や、外出の支援を目的としたバス・タクシー券の交付など、移動手段の確保に取り組まれてきたが、高齢化が進み、路線バスの衰退で公共交通網の手の届かない交通空白地が増え、市内全域を「面」でカバーできる公共交通システムを再構築させ、公共交通空白地帯の解消が求められてきた。

見直しは、路線バスとバス・タクシー券、そして、新たな交通体系をセットで考え、総社市議会や総社市地域公共交通会議で協議を重ねた結果、現在の地域公共交通の対策等にかかっている予算の範囲内で、2011（平成 23）年 4 月から、タクシーの便利さと路線バス並みの運賃を兼ね備えた生活密着型の交通手段として、予約型で乗合方式の総社市新生活交通「雪舟くん」を導入することとなった。

- 運営主体は総社市で、5 社のタクシー事業者へ運転を委託。
- 予約センターを市役所内に設置し、臨時職員 5 名で予約を受ける。
- パソコンの予約システムなど初期投資に 1 千万円。
- 運賃は 1 乗車 1 人 300 円。（一番遠いところはタクシーでは 6,000 円）
- 市内を 4 つのブロックに分け、自宅と中心部のドア to ドア。

大津市でもこの 10 月から乗り合いタクシーが始まるが、運賃はタクシー料金の 3 分の 1 ぐらいで遠方地域からは 1,500 円と大きく違う。

また、総社市は市の運営であるため、国の補助はほとんどなく、利用が増えれば市の持ち出

しも増えるが、高齢者の閉じこもりを防ぐことなど、高齢化する自治体にとっての介護・医療費の削減となり、地域のコミュニティ充実にもつながるという考えは大津市も大いに見習うべきと考える。

■立道秀彦

人口 67,820 人で大津の 5 分の 1、面積は 2 分の 1 弱の総社市でデマンド交通の「雪舟くん」の実走を実現されたのは、10 年前から交通不便地域を中心に地域交通維持確保にと取り組んできた経過がある。

路線バス等対策協議会を設置し、2006 年度からはバス利用促進の活動。2007 年度は高齢者バス・タクシー料金助成事業の実施。2009 年度コミュニティバス「こまわりくん」を導入し、議会が新交通システム調査特別委員会を設置し、翌 2010 年に市長がデマンド交通導入を表明した。

この背景には、市職員による 4 区域の交通状況の分析、交通手段に関するアンケート調査など住民に寄り添った取り組みと、反対するバス・タクシー会社との市長を先頭にした話し合いがあり、タクシー事業者 5 者・バス会社 2 社に運行を委託するなど、バス・タクシー会社との協力関係を築くことも大切な要素になっている。

登録制で、戸口から戸口へ運行し電話で予約するセンターが運行をスムーズに進める鍵をにぎっている。いわば心臓部の役割を果たしている。オペレーターの熟練度はたいしたものである。

地域交通の整備を、まちづくりの基礎と位置づけ市長・議会・職員が取り組むことがポイントだと思う。お医者さんや商店との協力を得るなど地域にも根ざし、利用者にも喜ばれている。

登録をしている利用者・未利用者にアンケートをとり意見・要望を聞き、運行の見直しも行ってより良い運行に努力されている。

大津でも大津に合った新生活交通を実現したい。

■林まり

岡山県総社市は、人口 67,820 人と大津市の 5 分の 1 だが、面積は 2 分の 1 である。地域を 4 つのエリアに分け、市民がよく使う共通エリアと結ぶ、総社市新生活交通システム「雪舟くん」は、議会に特別委員会を設置してから 1 年後に本格運行を開始している。あくまでも、現在の地域公共交通対策にかかっている予算の範囲内での見直しという方針通り、今年度予算も導入前の 2010（平成 22 年）度予算を超えていない。

当初、バス・タクシー会社から猛反対の声が上がったが、「雪舟くん」の運行を委託することで乗り切っている。（タクシー事業者 5 社・バス事業者 2 社／委託料 1 台 1 時間 2,200 円）現行、8 人乗り 4 台、5 人乗り 5 台であるが、ドア・トゥ・ドアの原則を考えると小型車の導入を検討する可能性もあるとの話であった。

運行は、平日のみで、運賃は 1 回乗車ごとに 300 円（障がい者・介助者は 200 円）で、1 週間から 1 時間前までに予約をする。庁舎内にオペレーター室があり、5 人の地元を熟知した女性オペレーターが丁寧に対応し、また、市長・担当課からも「彼女たちのおかげ」と評価されているのが印象的であった。山間の住宅まで向かう途中の山道で、キャンセルもあるとの事例もお話しいただいたが、特に高齢の利用者にとってはありがたい生活の足であると認識した。

〈総社市《調査項目 2》〉

調 査 事 項

【障がい者千人雇用事業について】

1. 総社市障がい者千人雇用推進条例制定の背景と経過について

きっかけは、2008 年のリーマンショックで市内において 2,000 人以上が職を失うという大打撃があり、有効求人倍率は過去最低の 0.29 倍に落ち込んだこと。こんなときこそ支援すべきは「障がい者」！という市長の肝いりで、就労可能な障がい者 1,200 人の就労を目指しスタートした。

翌々年、新設される県立支援学校の設立を誘致したが叶わず、お隣の倉敷市に決定したことを受け、支援学校卒業後の働く場所は総社市が担うという強い決意により、「障がい者千人雇用」が今年度末までの 5 か年計画で始まった。就労者数は、一般・福祉的就労合計で、4 年前 180 人であったものが、現在 865 人である。

2. 障がい者千人雇用の考え方と理念について

千人雇用が目指すものは、各ライフステージの一貫した支援。乳幼児・就学期における就学前・就学時の情報の継続。就労期の千人雇用施策のステップアップ。高齢期の安心した老後のための居住支援。それらは、障がい者一人ひとりが、安心して人生を幸せに生きることができる社会づくりのためである。

3. 具体的な取り組みの仕組みと予算について

千人雇用体制を支える三本の矢として、市役所とハローワーク、そして庁舎内に新たに障がい者千人雇用センターが設置され、連携して、障がい者の雇用を支える体制がとられている。

経費も 8 千万円から 3 億を越すまでに膨らんだが、市長によれば、織り込み済みとのこと。

4. 導入後の障がい者や関係者、市民、事業者の反応について

当初、行政担当者も、障がい者制度は知っているが、障がい者本人は見ていなかった。議会でも「重度の寝たきりでも引っ張り出すのか？」といった質問や、リーマンショック後、いわゆる健常者の就職もままならないのに、市長を指し「殿、御乱心！」といった声もあった。

しかし、障がい者に多様な選択肢が増え、事業者同士のネットワークができ、新たな仕事の創出も生まれる中、住民の意識も変わり、企業にとってもセンターがあることで安心につながった。

また、障がい者だけでなく、母子家庭、外国人、生活困窮者の福祉から就労に向けて綿密な支援があることも、住民の安心につながっているようであった。

5. 今後の課題について

他の分野の政策と連携し、障がい者雇用の更なる拡大、相乗効果が発揮できるように取り組んでいく。

- 新たな職場実習先の開拓
- 雇用のニーズの把握
- 一般的就労への移行援助
- 工賃アップのアイデアなど

【所 感】

■杉浦智子

市長の肝いり事業ということだが、着目点と、働くなら“総社”という意気込みはすごいと感じた。条例で目指すべき理念を明らかにしたことも、市が本気で取り組むという姿勢を表明することにつながっている。同時に市民の障がい者への理解が広がっていることも大きな前進だろう。

事業自体は、障がい者千人雇用センターを設置し、社会福祉協議会への委託とされていたが、単に仕事につなぐだけでなく、就労後の生活や就労状況などにも配慮する寄り添い型の対応や仕事づくりまで幅広い支援が行われており、参考になった。

この事業がさらに特別支援学校との連携や企業誘致など就労先の拡充をはじめ、他の事業もスキルアップさせることにつながっている点も見えていく必要がある。

■岸本典子

リーマンショック時に 2,000 人以上が職を失い、有効求人倍率は過去最低の 0.29 倍に落ち込む中、まずは「障がい者支援」を行うべきと、市長のトップダウンでスタート。

その後、新設の県立支援学校誘致に手を上げるが、最終的には倉敷市に建設が決まったことから、「支援学校を卒業した後の働く場所は総社市が担う」という考えにシフトし、障がい者千人の雇用を目指すという方針に転向。

市長のトップダウン、強い肝いりでスタートした事業とは言え、約 260 億円の一般会計規模の総社市が本施策に 3 億を超える予算を投入しているなど、議会や市民の理解が不可欠で、市長は、どこに行っても挨拶で「障がい者千人雇用」の話をアピールし、市民の間にも障がい者への理解が深まっているという。

総社市における現在の障がい者の就労者数は 850 人余に達し、障がいがあっても社会で活躍できる環境づくりに大きな成果を上げている。

2011 年 12 月に「障がい者千人雇用推進条例」を制定。

基本理念として「障がい者が働く権利と義務を持ち、その個性や意欲に応じて能力を発揮し、社会を構成する一因として社会経済活動に参加する機会が与えられるべき」と規定。

市や事業主の責務の他、市と関係のある事業主＝指定管理者の責務も定め、社会福祉協議会等との連携による就業・生活支援、障害者支援施設からの物品の仕入れ等について規定し、障害者雇用を全市的な取り組みとしている。

2012 年、障がい者と企業の橋渡しのための「障がい者千人雇用センター」を設置し、運営は社協に委託。

「障がい者に優しいまちは、すべての市民に優しいまち」と言われるが、なかなか実行できるものではない。

国による派遣労働法の改悪や社会保障の切り捨てで、障がい者のみならず、健常者にも雇用が危ぶまれる中で、すべての国民が社会の形成者として認めていく市の姿勢は見習うべきだ。

■立道秀彦

2008 年のリーマンショックで 2,000 人以上が職を失い求人倍率が下がる中で、雇用改善をなんとかしなければと市が、取り組みを始めた。

2010 年県立支援学校の誘致を倉敷市と競い、倉敷市に決まった。市長が支援学校を卒業した人

の就職先確保に取り組む決意をし、ことあるごとに訴えられた。議会や市民からは、なぜ障がい者だけなのかと批判があったが、雇用の確保が大事だと進められた。

地元の就労支援事業所の協力と、ハローワーク・千人雇用センター・市役所との支援体制で「障がい者千人雇用」を目指した取り組みがスタートした。

理念を条例に明確化して、誘致した企業にも雇用の打診をし、障がい者に限らず母子・生活困窮者・外国人の支援を、ハローワークの 2 階に就労支援ルームを設置して就労に向けた綿密な支援に取り組まれている。2011 年 7 月から 2015 年 5 月までに 405 人の障がい者が就職されている。

市としてまちづくりの中に千人雇用を位置づけ、登録者に対してマッチングから生活までマンツーマンでサポートを行い、就労先へのアフターケアも行っている。

障がい者千人雇用・生活交通「雪舟くん」の取り組みは、他の政策にも刺激を与え総社市を元気にし、人口も増えている。住民の声・要求を反映し行政が正面から受け止めて、市民と協働して取り組むことが大切で成功への道だと思った。

■ 林まり

障がい者一人ひとりが安心して人生を幸せに生きることができる社会づくりのために、0 歳児から高齢期居住支援までのライフステージの一貫した支援を目指す総社市。

各障がい者施設が頭を悩ます、工賃アップのためのアイデアも、市が提供できるよう奔走しているとのことである。障がいのある子どもが生まれたとき、地域で支えてくれる安心感がある。不安な卒業後の進路にも多様な選択肢が用意されている。

高齢になれば誰しも、何らかの障がいと無縁ではない。障がいのある人が暮らしやすい社会は、地域で暮らす住民にとっても安心できる優しい暮らしやすい社会である。

雪舟くん、障がい者千人雇用、他にも地産地消に力を注ぐ給食を実施している総社市。少しの時間であったが、橋本龍太郎氏の元秘書だったという片岡市長にもお会いした。フットワークの軽さと熱意あふれる首長との印象だったが、当日も、原水爆禁止国民平和行進を出迎えるだけではなく横断幕を持って歩いてこられたと、同じく行進してきた日本共産党市議から後で聞いた。熱い市長の下で働く職員の方々が、バタバタしながらも嬉しそうな雰囲気であった。そこが、大津市と大きく違う。